

第1編 伊予市の地域概況

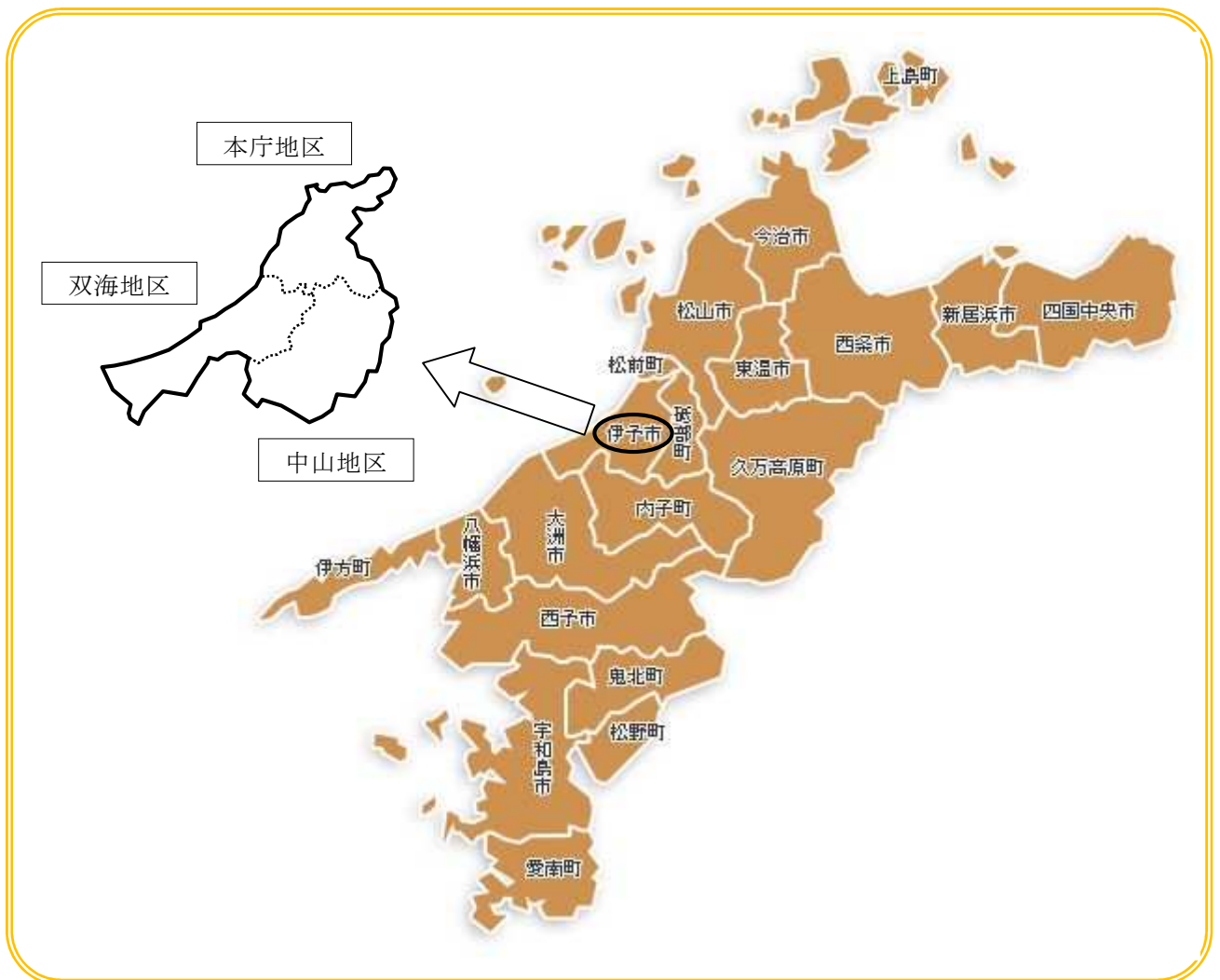
第1章 自然的状況

第1項 位置と行政区域

伊予市は愛媛県のほぼ中央にあり、道後平野の西南部から四国山地の一部にわたり、西北は風光明媚な瀬戸内海に面している。県都松山市から約10km、南予の玄関口に位置している。東西に23km、南北に21kmの広がりを持ち、総面積は194.47k㎡で、県の面積の約3.4%を占めている。

現在の伊予市は、平成17年4月1日に伊予市、中山町、双海町が合併して誕生した。市内の地区区分は、本庁地区（旧伊予市）、中山地区（旧中山町）、双海地区（旧双海町）となっている。

伊予市の位置と行政区域



第2項 地勢

伊予市は、東南に四国山地、西北に瀬戸内海を望む位置にあり、北部は道後平野の南端に位置する平地部、西北部は瀬戸内沿岸、南部は標高 500m～600m の中山間地からなる。

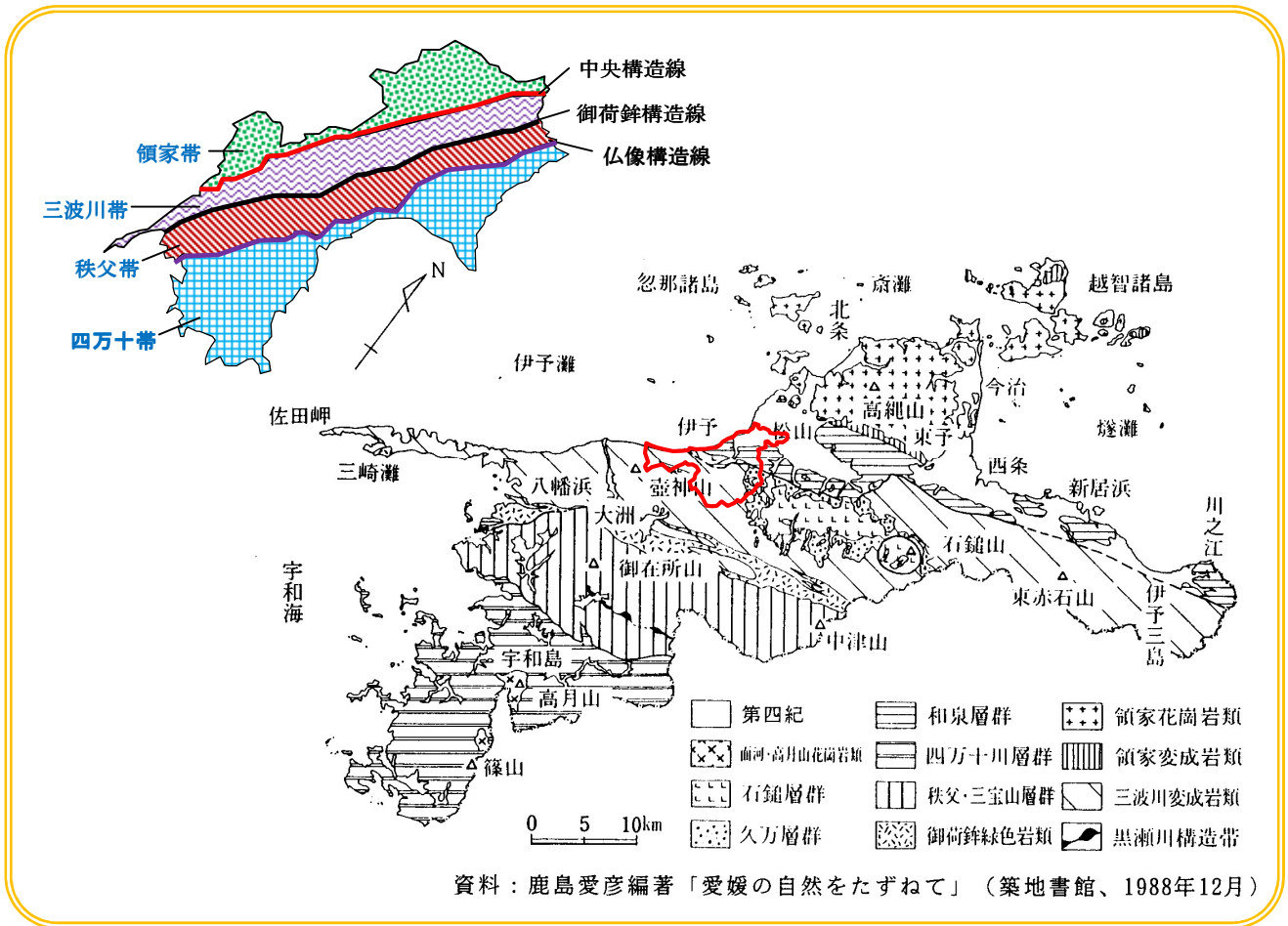
伊予灘に面する海岸線は直線的で、デルタの形成はあまり見られない。旧伊予市以西には断層海岸が続いている。一方、山地には牛ノ峰山をはじめ、障子山、階上山、秦皇山、牛ノ峰、壺神山など標高 900m 前後の山が続く。また、市内を流れる河川には、中山川、森川、大谷川、上灘川などがあり、地形的にも多様な姿が見られる。

第3項 地形・地質

愛媛県の地質は、県土をほぼ東西方向に横切る中央構造線と佛像構造線で区切られ、地質体が帯状に分布する特徴がある。

これらの構造線等によって、本県の地質体は、高縄半島及び島しょ部の領家花崗岩類、中央構造線の北側の和泉層群、中央構造線の南側の三波川変成岩類、御荷鉾緑色岩類、秩父・三宝山層群、佛像構造線以南の四万十川層群に大別される。このほか、中央構造線の南側の久万高原から石鎚山系にかけては久万層群や石鎚層群がある。また、これらの地層を班状に覆う平野や盆地を形成している第四紀の地層がある。

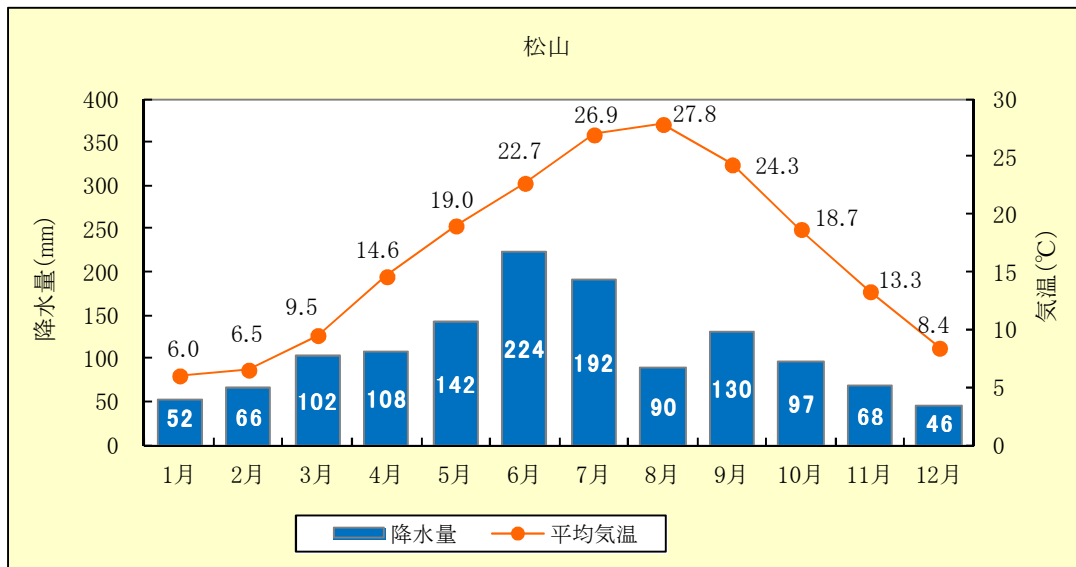
愛媛県の地質略図



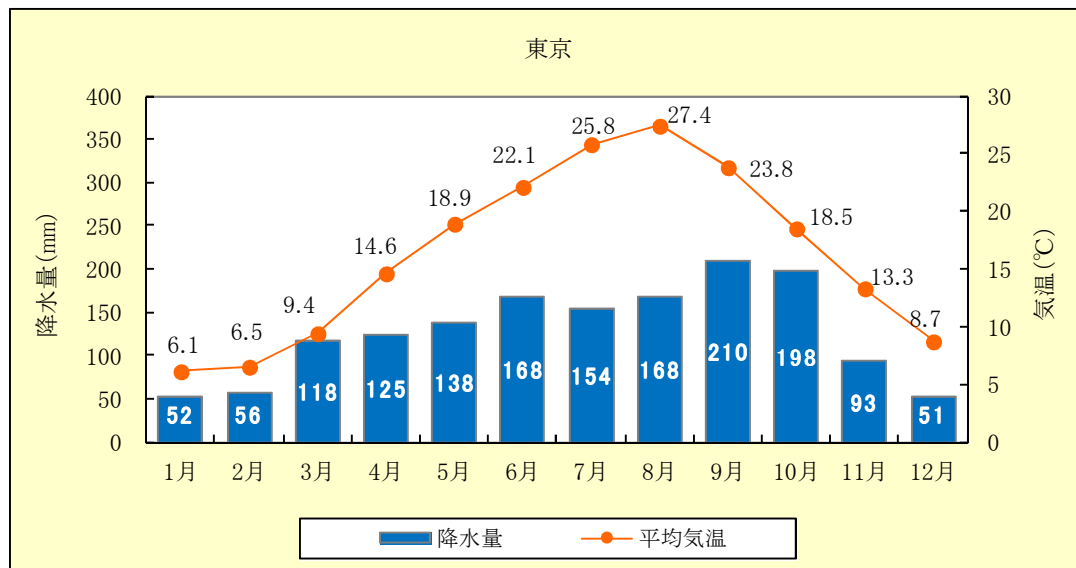
第4項 気象

瀬戸内海に面する伊予市の気候は温暖で、平均気温が16.5℃と過ごしやすく、降水量は年間で1,315mmである。東京の平均気温15.9℃、年間降水量1,529mmに比べ気温がやや高く、降水量が少ない。ただ、中山町のように、中山間地においては、冬季数回の積雪が見られることもある。

伊予市近郊の降水量と気温（松山地方気象台）



東京の降水量と気温（東京管区気象台）



資料：気象庁（気温1981年～2010年、降水量1981～2010年）

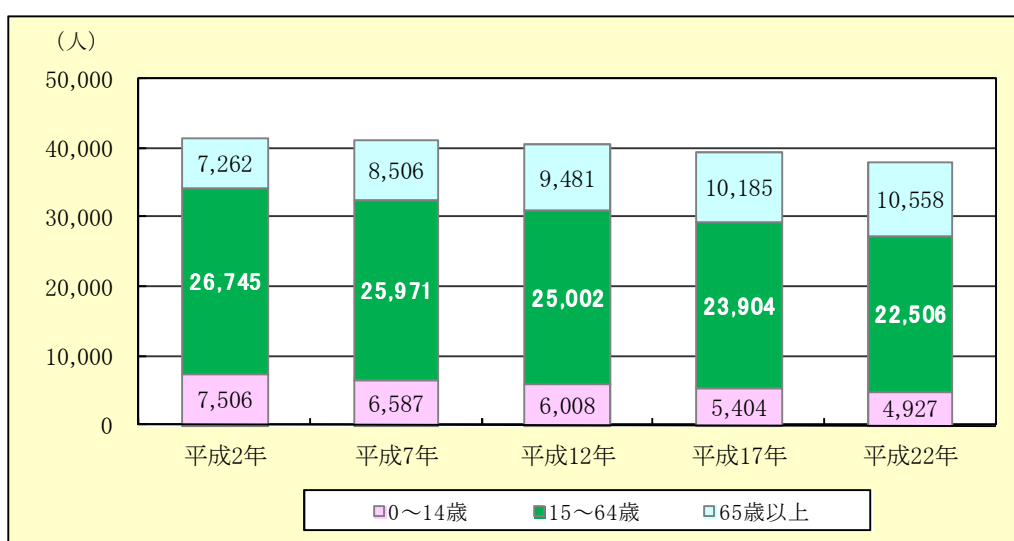
第2章 社会的状況

第1項 人口・世帯数

伊予市の平成24年10月1日現在の推計人口は37,520人で愛媛県の2.7%、世帯数は14,245世帯で愛媛県の2.4%を占めている。

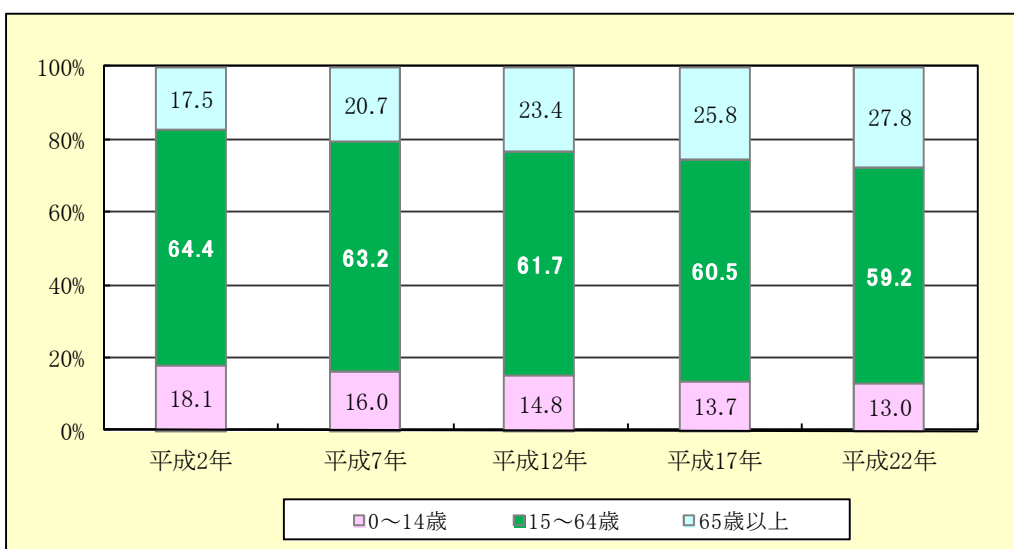
平成2年から平成22年度の年齢階層別人口の推移を見ると、0～14歳と15～64歳はどちらも減少傾向にあり、逆に65歳以上は増加傾向にある。特に65歳以上の平成22年度の構成比では27.8%と非常に高く、高齢化は急速に進んできている。

年齢階層別人口の推移



資料：伊予市統計情報

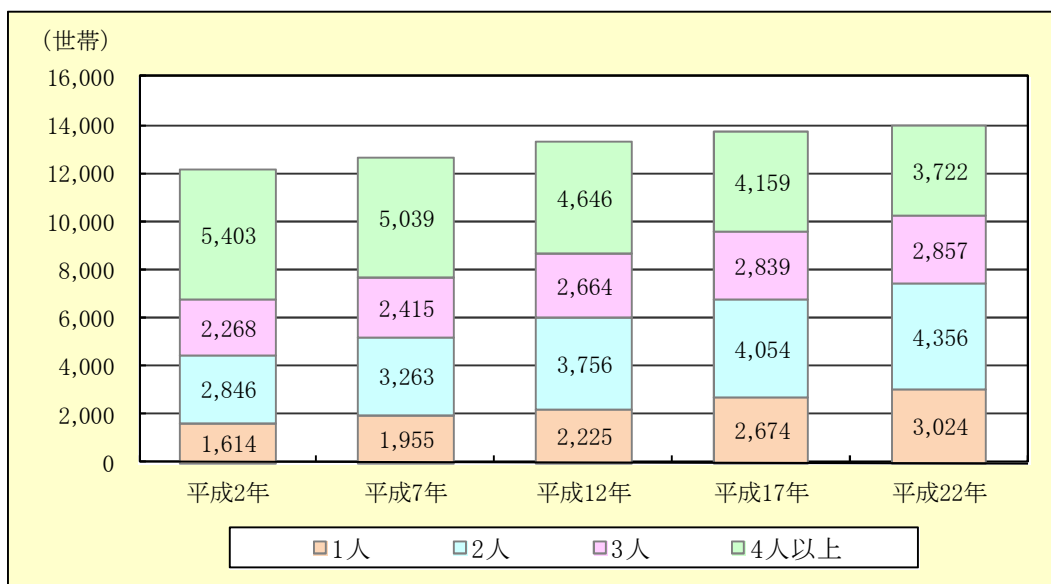
年齢階層別人口構成比の推移



資料：伊予市統計情報

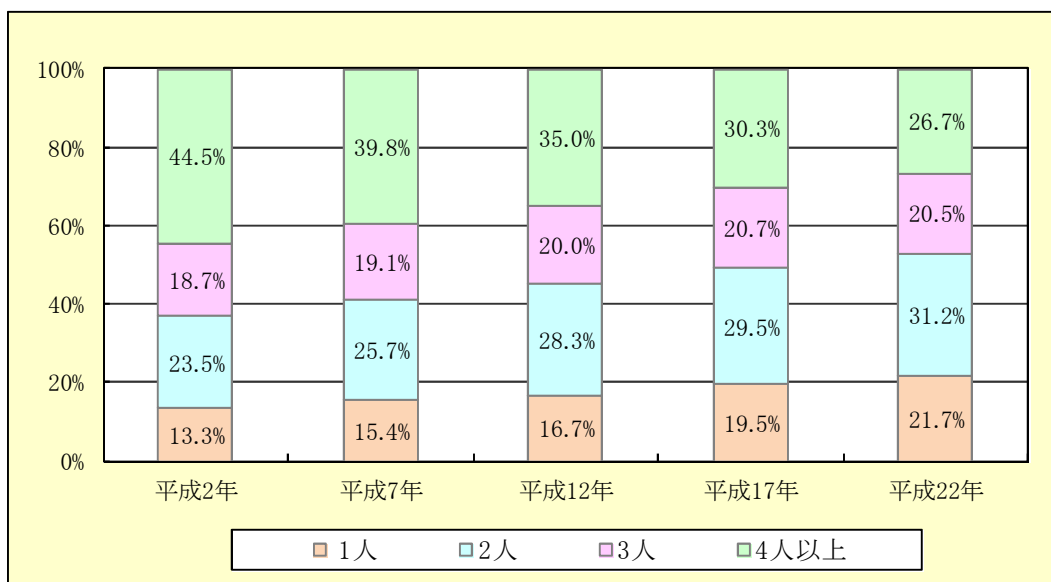
平成2年から平成22年の世帯人員別世帯数では、4人以上の世帯が平成2年には5,403世帯で全体の44.5%と半数近くを占めていたのに対して、平成22年度では3,722世帯(26.7%)に減少している。逆に3人以下世帯は増加傾向にあり、核家族化の進行がうかがえる。

世帯人員別世帯数の推移



資料：伊予市統計情報

世帯人員別世帯数の構成比の推移



資料：伊予市統計情報

第2項 産業

(1) 総括

伊予市の平成21年度の事業所数は1,770ヶ所、従業者数は15,142人であり、愛媛県全体の2.4%と2.3%を占めている。

伊予市内の産業別事業所数の構成比は「卸売業、小売業」が28.5%と最も高く、次いで「建設業」12.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」8.8%と続く。一方、従業者数は「製造業」24.4%、「卸売業、小売業」19.5%、「医療、福祉」12.5%の順に高くなっている。

愛媛県に占める割合をみると、事業所数、従業者数ともに「複合サービス事業」が最も高く、次いで「製造業」、「農林漁業」の順となっている。

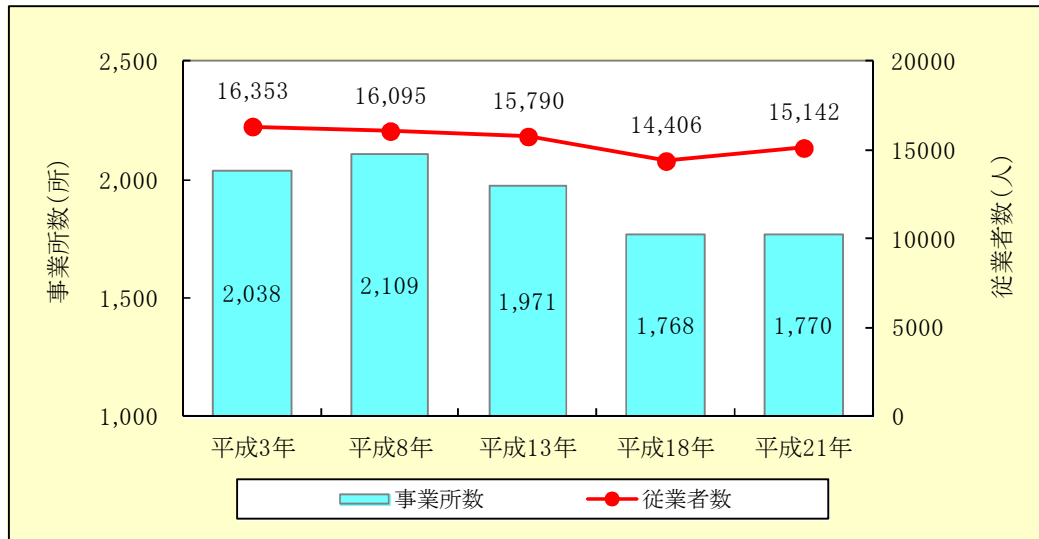
産業別事業所数・従業者数（平成21年度）

| 産業分類 | 事業所数 | | | | 従業者数 | | | |
|-------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | 伊予市 | | 愛媛県 | | 伊予市 | | 愛媛県 | |
| | 事業所 | 構成比 | 事業所 | 伊予市の割合 | 人 | 構成比 | 人 | 伊予市の割合 |
| 農林漁業 | 18 | 1.0% | 645 | 2.8% | 236 | 1.6% | 6,553 | 3.6% |
| 鉱業 | 0 | 0.0% | 45 | 0.0% | 0 | 0.0% | 318 | 0.0% |
| 建設業 | 213 | 12.0% | 7,261 | 2.9% | 1,343 | 8.9% | 50,904 | 2.6% |
| 製造業 | 154 | 8.7% | 5,267 | 2.9% | 3,696 | 24.4% | 97,270 | 3.8% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4 | 0.2% | 129 | 3.1% | 29 | 0.2% | 3,354 | 0.9% |
| 情報通信業 | 4 | 0.2% | 607 | 0.7% | 17 | 0.1% | 9,245 | 0.2% |
| 運輸業、郵便業 | 54 | 3.1% | 2,002 | 2.7% | 880 | 5.8% | 38,369 | 2.3% |
| 卸売業、小売業 | 505 | 28.5% | 20,009 | 2.5% | 2,946 | 19.5% | 131,404 | 2.2% |
| 金融業、保険業 | 19 | 1.1% | 1,206 | 1.6% | 209 | 1.4% | 16,504 | 1.3% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 79 | 4.5% | 3,987 | 2.0% | 145 | 1.0% | 11,456 | 1.3% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 53 | 3.0% | 2,541 | 2.1% | 171 | 1.1% | 14,806 | 1.2% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 134 | 7.6% | 8,554 | 1.6% | 771 | 5.1% | 54,341 | 1.4% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 155 | 8.8% | 6,732 | 2.3% | 550 | 3.6% | 27,298 | 2.0% |
| 教育、学習支援業 | 76 | 4.3% | 2,940 | 2.6% | 608 | 4.0% | 33,493 | 1.8% |
| 医療、福祉 | 114 | 6.4% | 4,672 | 2.4% | 1,898 | 12.5% | 86,379 | 2.2% |
| 複合サービス事業 | 39 | 2.2% | 847 | 4.6% | 549 | 3.6% | 9,191 | 6.0% |
| サービス業(他に分類されないもの) | 131 | 7.4% | 4,829 | 2.7% | 666 | 4.4% | 41,249 | 1.6% |
| 公務(他に分類されるものを除く) | 18 | 1.0% | 720 | 2.5% | 428 | 2.8% | 21,599 | 2.0% |
| 合計 | 1,770 | 100.0% | 72,993 | 2.4% | 15,142 | 100.0% | 653,733 | 2.3% |

資料：統計からみた市町のすがた

また、事業所数、従事者数は平成 8 年から平成 18 年にかけて減少傾向にあったが、平成 21 年にはやや増加に転じている。

事業所数、従業者数の推移



資料：統計からみた市町のすがた

市内総生産をみると、平成 22 年度は 112,762 百万円で、愛媛県の 2.6%にあたる。特に農林水産業の県内に占める割合は 5.5%と最も高い。伊予市内の産業別の構成比をみると、製造業が 37.2%と全体の 3分の1以上を占めて最も高く、次いでサービス業 15.7%、不動産業 15.3%の順となっている。

産業別市内総生産額（平成 22 年度）

| 産業別 | 市内総生産 | | | |
|-----------|---------|--------|-----------|--------|
| | 伊予市 | | 愛媛県 | |
| | 百万円 | 構成比 | 百万円 | 伊予市の割合 |
| 農林水産業 | 5,784 | 5.1% | 104,860 | 5.5% |
| 鉱業 | 0 | 0.0% | 3,959 | 0.0% |
| 製造業 | 41,901 | 37.2% | 994,689 | 4.2% |
| 建設業 | 5,496 | 4.9% | 209,305 | 2.6% |
| 電気・ガス・水道業 | 2,190 | 1.9% | 195,366 | 1.1% |
| 卸売・小売業 | 10,543 | 9.3% | 520,773 | 2.0% |
| 金融・保険業 | 3,574 | 3.2% | 236,861 | 1.5% |
| 不動産業 | 17,275 | 15.3% | 654,839 | 2.6% |
| 運輸業 | 5,838 | 5.2% | 270,293 | 2.2% |
| 情報通信業 | 2,447 | 2.2% | 152,565 | 1.6% |
| サービス業 | 17,714 | 15.7% | 919,086 | 1.9% |
| 合計 | 112,762 | 100.0% | 4,262,596 | 2.6% |

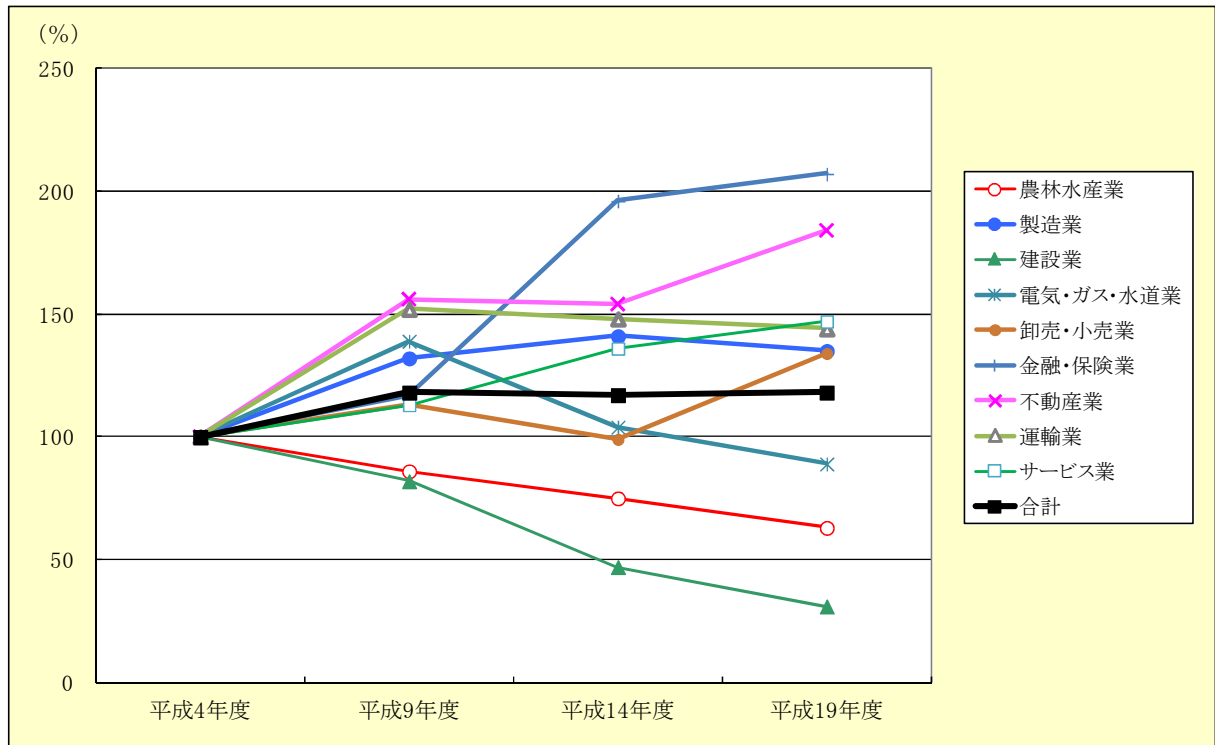
資料：統計からみた市町のすがた

産業別市内総生産額について、平成4年度を基準年としてみると、建設業と農林水産業が減少傾向にあり、金融・保険業や不動産業、サービス業などが増加傾向にある。また、製造業が微増傾向にあり、産業合計は平成9年度以降ほぼ横ばいで推移している。

産業別市内総生産額の推移

単位（百万円）

| 産業別 | 平成4年度 | 平成9年度 | 平成14年度 | 平成19年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 農林水産業 | 9,788 | 8,450 | 7,383 | 6,141 |
| 鉱業 | 18 | 0 | 0 | 32 |
| 製造業 | 35,359 | 46,678 | 49,887 | 47,814 |
| 建設業 | 16,809 | 13,804 | 7,829 | 5,147 |
| 電気・ガス・水道業 | 2,232 | 3,109 | 2,312 | 1,990 |
| 卸売・小売業 | 8,436 | 9,513 | 8,321 | 11,322 |
| 金融・保険業 | 2,709 | 3,163 | 5,300 | 5,608 |
| 不動産業 | 8,024 | 12,516 | 12,380 | 14,731 |
| 運輸業 | 5,848 | 8,918 | 8,632 | 8,422 |
| サービス業 | 13,355 | 15,057 | 18,221 | 19,627 |
| 合計 | 102,579 | 121,209 | 120,265 | 120,834 |



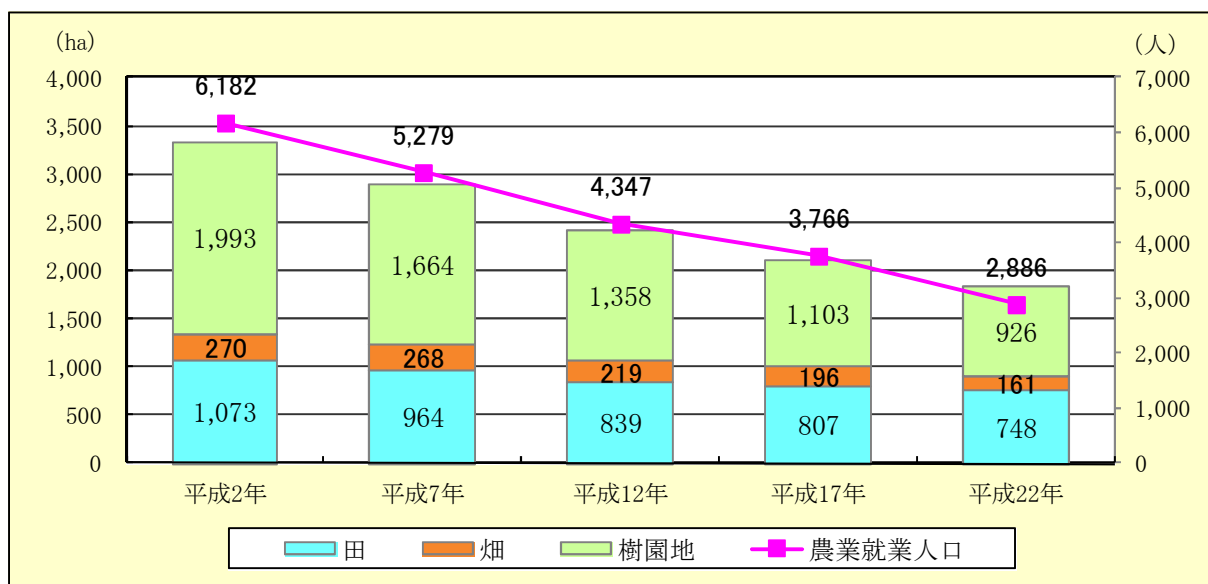
資料：統計からみた市町のすがた

(2) 農林水産業

① 農業

伊予市の農業就業人口と経営耕地面積はともに減少傾向にあり、この20年間で農業就業人口が半分以下、経営耕地面積が45%減少（田：30%減、畑40%減、樹園地：54%減）している。

農業就業人口、経営耕地面積の推移

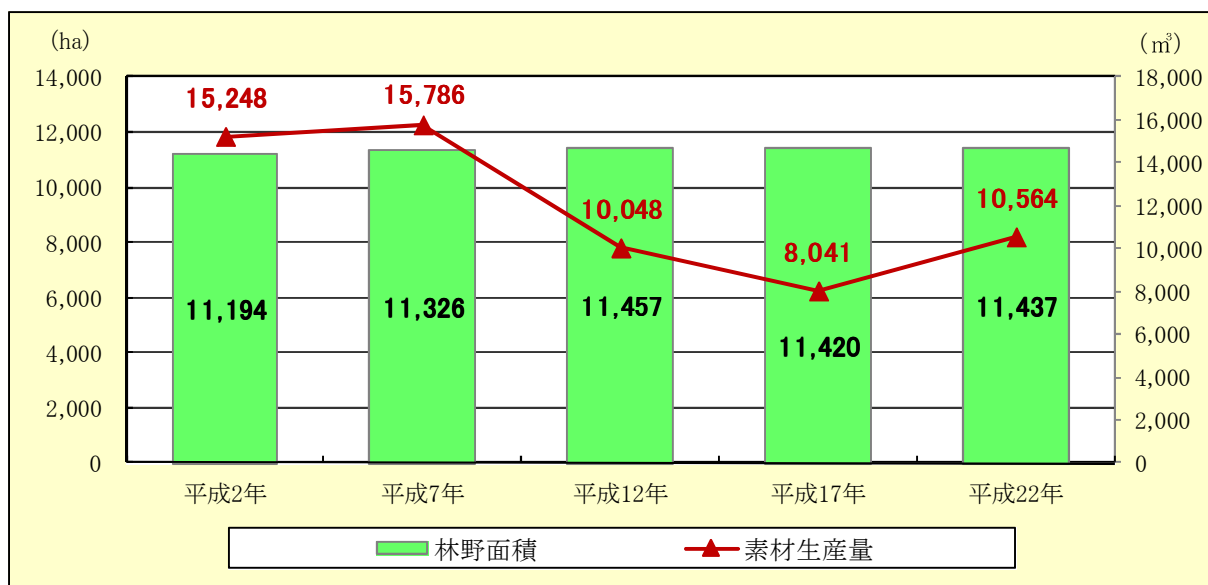


資料：統計からみた市町のすがた

② 林業

伊予市の林野面積はわずかながら増加傾向にあるが、素材生産量は平成17年までは減少傾向にあったものの、平成22年にはやや増加に転じている。

林野面積、素材生産量

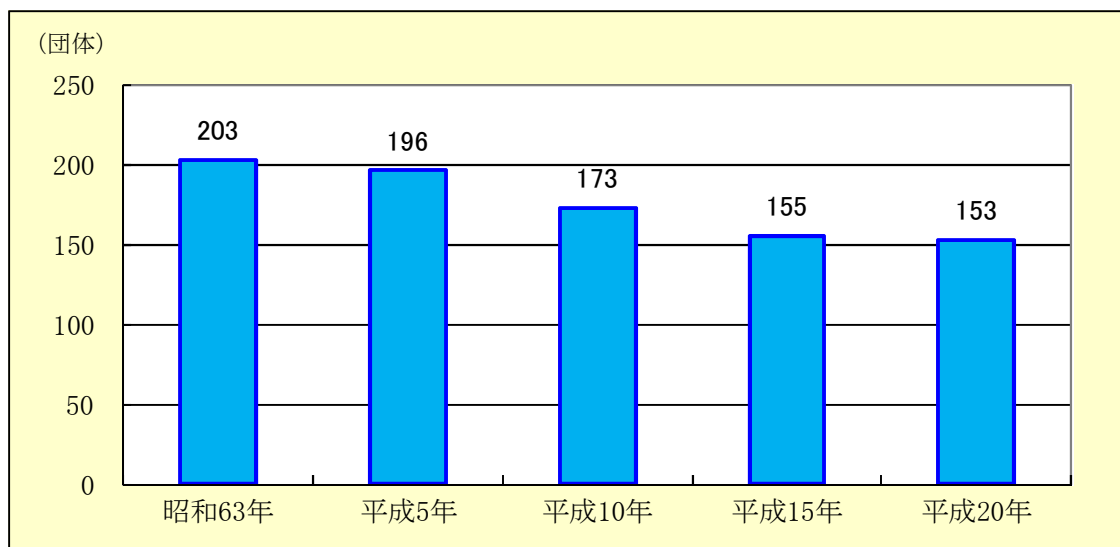


資料：統計からみた市町のすがた

④ 水産業

伊予市の海面漁業経営体数の推移をみると、昭和 63 年から減少傾向が続いている。この 20 年間で約 25%減少したが、愛媛県全体では約 43%減少している。

水産業の海面漁業経営体数の推移



資料：統計からみた市町のすがた

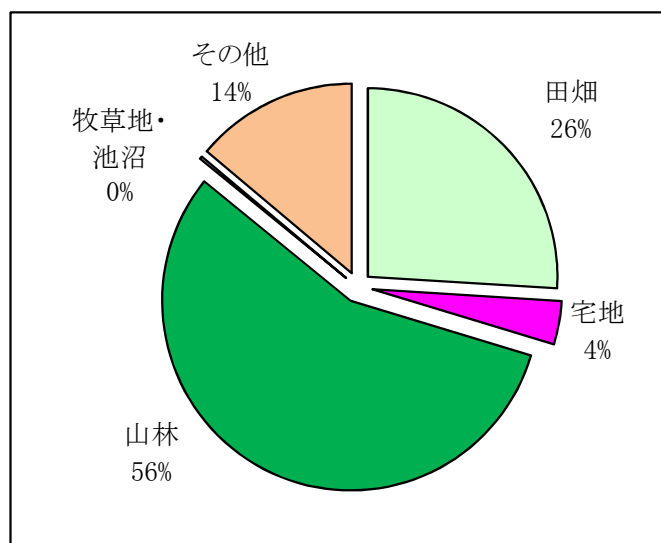
第3項 土地利用

平成24年の土地利用をみると、56%を山林が占め、次いで田畑が26%を占めている。愛媛県に占める土地利用別の割合では田畑が6.3%と最も高い。

土地利用（地目別土地面積） [平成24年]

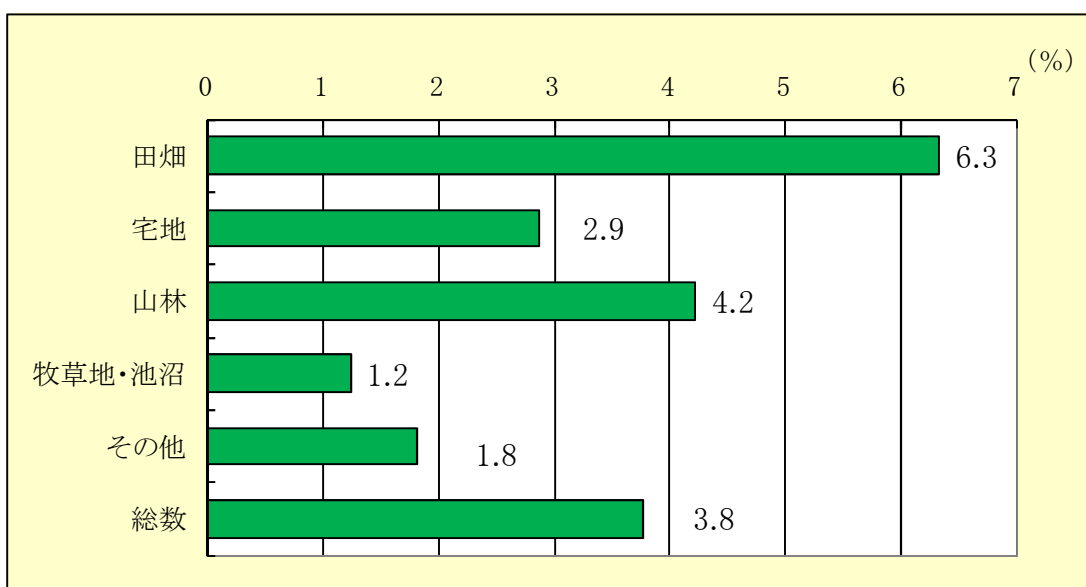
単位：k㎡

| 区分 | 田畑 | 宅地 | 山林 | 牧草地・池沼 | その他 | 総数 |
|-----|--------|--------|----------|--------|----------|----------|
| 伊予市 | 49.35 | 7.04 | 106.75 | 0.44 | 26.36 | 189.94 |
| 愛媛県 | 779.38 | 244.85 | 2,526.38 | 35.62 | 1,459.09 | 5,045.31 |



資料：愛媛県統計年鑑（平成25年刊行）

地目別の県内に占める割合 [平成24年]



資料：愛媛県統計年鑑（平成25年刊行）

第4項 運輸交通

(1) 公共交通機関ネットワーク

本市における鉄道機関は、J R 四国（株）による旧伊予市、旧双海町を通る J R 予讃線、向井原駅から分岐して旧中山町を通る J R 内子線、伊予鉄道（株）による松山市駅から郡中港駅を結ぶ伊予鉄道郡中線がある。利用客の大半は、松山市への通勤・通学となっている。

また、主なバス路線としては、伊予鉄道（株）が松山市駅から旧伊予市方面、旧中山町方面へ、伊予鉄南予バス（株）が長浜町から旧双海町を通過して旧伊予市へと運行しており、日常生活に密着した路線となっている。

伊予市の公共交通機関ネットワーク

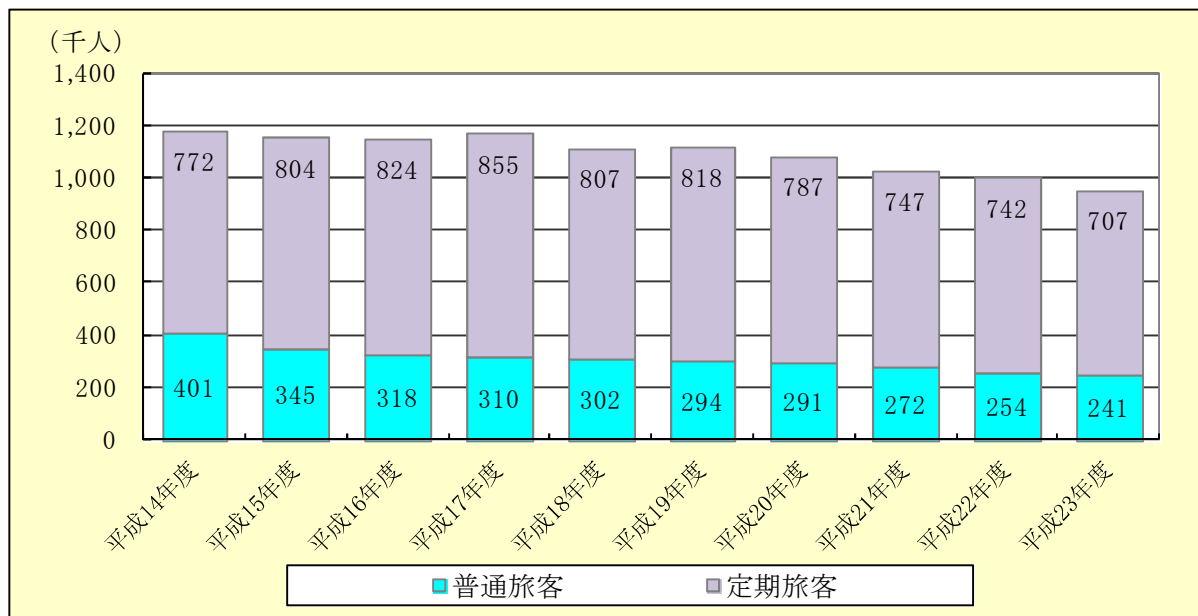


資料：新市建設計画

(2) 旅客輸送人員

近年 10 年の市内の JR 利用状況をみると、平成 17 年度をピークに減少傾向にあり、平成 23 年度には普通旅客 241 千人、定期旅客 707 千人となっている。

JR 利用状況の推移

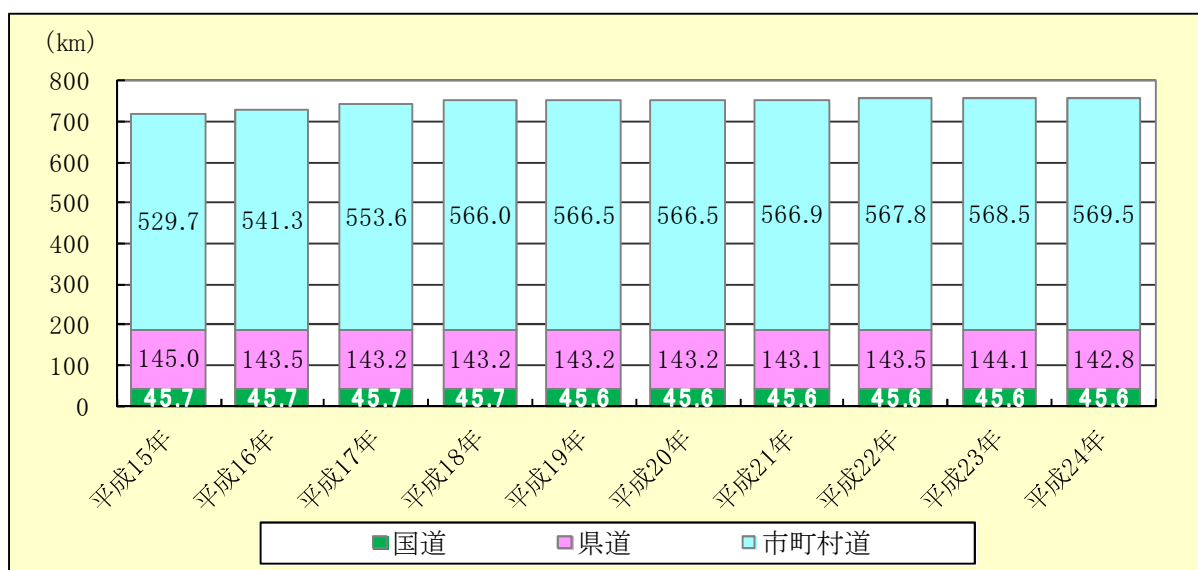


資料：統計からみた市町のすがた

(3) 道路延長

道路の総延長はわずかに増加しているが、県道は減少、市町村道は増加傾向にある。最新の平成 24 年の実延長は 757.9km である。

道路種類別実延長の推移



資料：統計からみた市町のすがた

(4) 自動車保有台数

平成 24 年の自動車保有台数の総数は 28,435 台で愛媛県の 2.8%を占めている。貨物車の割合は 3.3%とやや高く、乗合自動車は逆に 2.4%とやや低くなっている。

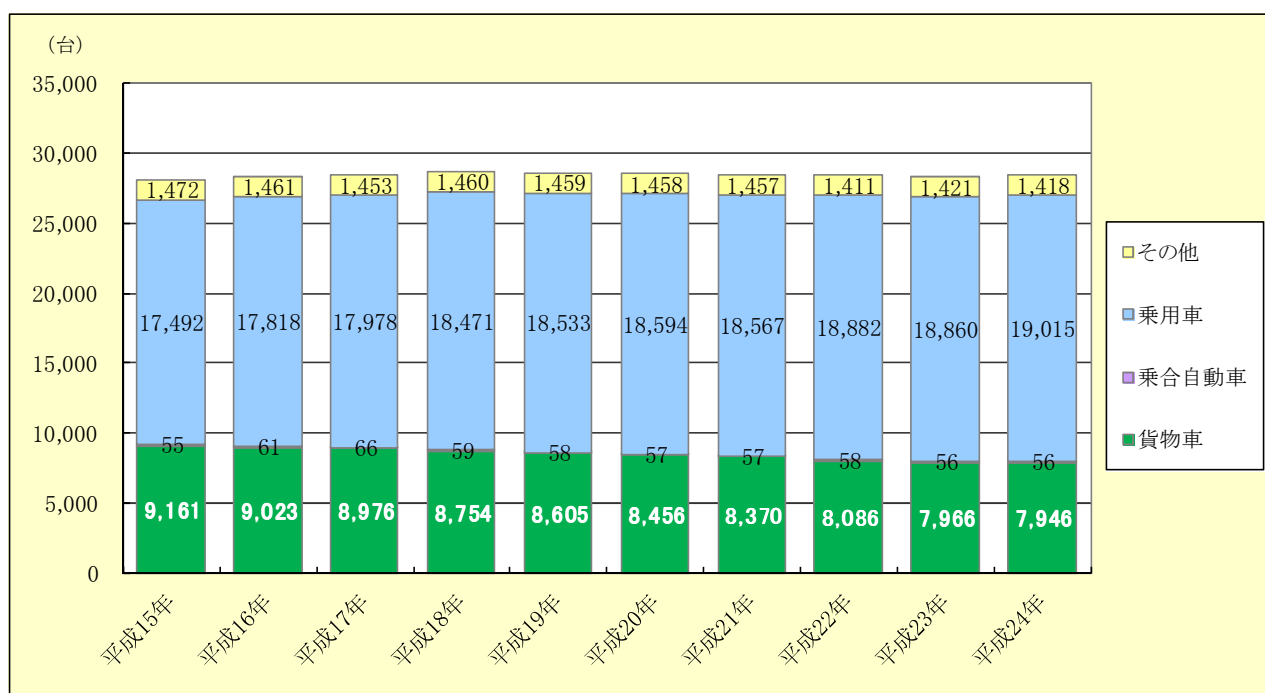
自動車保有台数と愛媛県に占める割合（平成 24 年）

| 区分 | 伊予市 (台) | 愛媛県 (台) | 伊予市の割合 (%) |
|-------|------------|------------|---------------|
| 総数 | 28,435 | 999,778 | 2.8 |
| 貨物車 | 7,946 | 237,915 | 3.3 |
| 乗合自動車 | 56 | 2,293 | 2.4 |
| 乗用車 | 19,015 | 707,079 | 2.7 |
| その他 | 1,418 | 52,491 | 2.7 |

資料：統計からみた市町のすがた

車種別自動車保有台数の推移をみると、この 10 年間で貨物車は減少傾向（13%減）にあり、乗用車は増加傾向（8.7%増）にある。

車種別自動車保有台数の推移



資料：統計からみた市町のすがた

第5項 公共・公益施設

平成24年の伊予市内の幼稚園数は5、小学校9、中学校4、高等学校2、図書館1、公民館7である。

公共・公益施設数（平成24年度）

| 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 図書館 | 公民館 |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 5 | 9 | 4 | 2 | 1 | 7 |

資料：統計からみた市町のすがた

第6項 文化財

伊予市が有する文化財は、国指定の有形文化財1、県指定の有形文化財4、史跡2、天然記念物3であり、登録有形文化財が3となっている。

文化財数(平成24年度)

| 区 分 | | 伊予市 |
|-------------|-----|-----|
| 有形文化財 | 国指定 | 1 |
| | 県指定 | 4 |
| 無形文化財 | 国指定 | 0 |
| | 県指定 | 0 |
| 民俗文化財 | 国指定 | 0 |
| | 県指定 | 0 |
| 史跡 | 国指定 | 0 |
| | 県指定 | 2 |
| 名勝 | 国指定 | 0 |
| | 県指定 | 0 |
| 天然記念物 | 国指定 | 0 |
| | 県指定 | 3 |
| 伝統的建造物群保存地区 | 国選定 | 0 |
| 登録有形文化財 | | 3 |
| 登録記念物 | | 0 |

資料：愛媛県統計年鑑（平成25年刊行）

また、その他多数の神社仏閣や古墳、歌人正岡子規などの詠んだ歌の碑が点在する。

第7項 観光・レクリエーション

伊予市の主な観光・レクリエーション地としては、次のようなものがある。

- ・谷上山公園 … 谷上山さくらまつり、二月入りの縁日（新暦三月）
- ・えひめ森林公園 … 大谷池、桜、キャンプ、バードウォッチング
- ・五色浜 … 五色浜公園、五色姫海浜公園、五色姫復活祭、海水浴、いもたき
- ・郡中の町並み … 伊予彩まつり、ふれあい土曜夜市、100円商店街
- ・町家 … 交流拠点施設、特産品、産直市
- ・ふたみシーサイド公園 … 道の駅、日本の夕陽百選、海水浴、特産品、産直市、いもたき
- ・ふたみ潮風ふれあい公園 … 潮風ふれあいの館、八景山展望台、スポーツレクリエーション
- ・JR下灘駅 … 夕焼けプラットホームコンサート、ロケーション
- ・なかやま特産品センター … 焼き栗実演、特産品、産直市
- ・クラフトの里 … そば打ち体験、木工体験、特産品、産直市
- ・栗の里公園 … なかやま栗まつり、花の森ホテル、なかやまフラワーハウス、遊栗館

また、伊予市の主な観光行事としては、次のようなものがある。これらの行事から排出されるごみの量は相当量になると思われる。

主な観光行事

| 時期 | 行事名 | 場所 | 延人数 |
|---------|----------|-----------------------|--------------------|
| 3月 第4日曜 | 五色姫復活祭 | 五色姫海浜公園、灘町商店街 | 約10,000人 |
| 4月 | 上旬 | 谷上山さくらまつり | 谷上山公園 |
| | 上旬 | 春まつり | ウエルピア伊予 |
| | 中旬 | いよし花まつり | ウエルピア伊予 |
| 5月 | 上旬～9月上旬 | HIMEカップビーチバレー大会 | 五色姫海浜公園 |
| | 下旬 | 春の伊予市市民文化祭 | 伊予市市民会館外 |
| 6月 | 上旬 | 伊予中山ホテルまつり | 旧中山高校グラウンド |
| | 上旬 | 「ほたるの里ふたみ」ほたる祭り | 翠小学校周辺 |
| | 第1・2・3土曜 | ふれあい土曜夜市 | 湊町商店街 |
| | 下旬 | 唐川びわまつり | 唐川コミュニティセンター |
| | 下旬 | 海開き | 五色姫海浜公園、ふたみシーサイド公園 |
| 7月 | 中旬 | 双海の夏祭り | 双海地域 |
| | 下旬 | なかやま夏まつり | 中山地域 |
| | 下旬 | 伊予彩まつり | 灘町商店街他 |
| 8月 | 上旬 | 伊予市トライアスロン大会inふたみ | ふたみシーサイド公園周辺 |
| | 下旬土曜 | みなみ商店街土曜夜市 | 灘町みなみ商店街 |
| | 下旬 | 真夏のSun Set Live | ウエルピア伊予 |
| | 下旬～10月上旬 | ウエルピア伊予のいもたき | ウエルピア伊予 |
| 9月 | 上旬～下旬 | 夕日のいもたき | ふたみシーサイド公園 |
| | 上旬～10月上旬 | 五色浜のいもたき | 五色姫海浜公園 |
| | 第1土曜 | 夕焼けプラットホームコンサート | JR下灘駅 |
| | 23日 | なかやま栗まつり | なかやま栗の里公園 |
| 10月 | 下旬 | いよし健康&福祉まつり | ウエルピア伊予 |
| | 最終土日 | いし市民総合文化祭&ふるさとフェスティバル | ウエルピア伊予 |
| 11月 | 上旬 | 上灘地区公民館まつり | 双海地域事務所周辺 |
| | 上旬 | 下灘地区公民館まつり | 下灘コミュニティーセンター周辺 |
| 12月 | 中旬 | シーサイド・ロマンチック・クリスマス | ふたみシーサイド公園 |
| 通年 | 軽トラ市 | 下灘コミュニティーセンター周辺 | 約6,000人 |

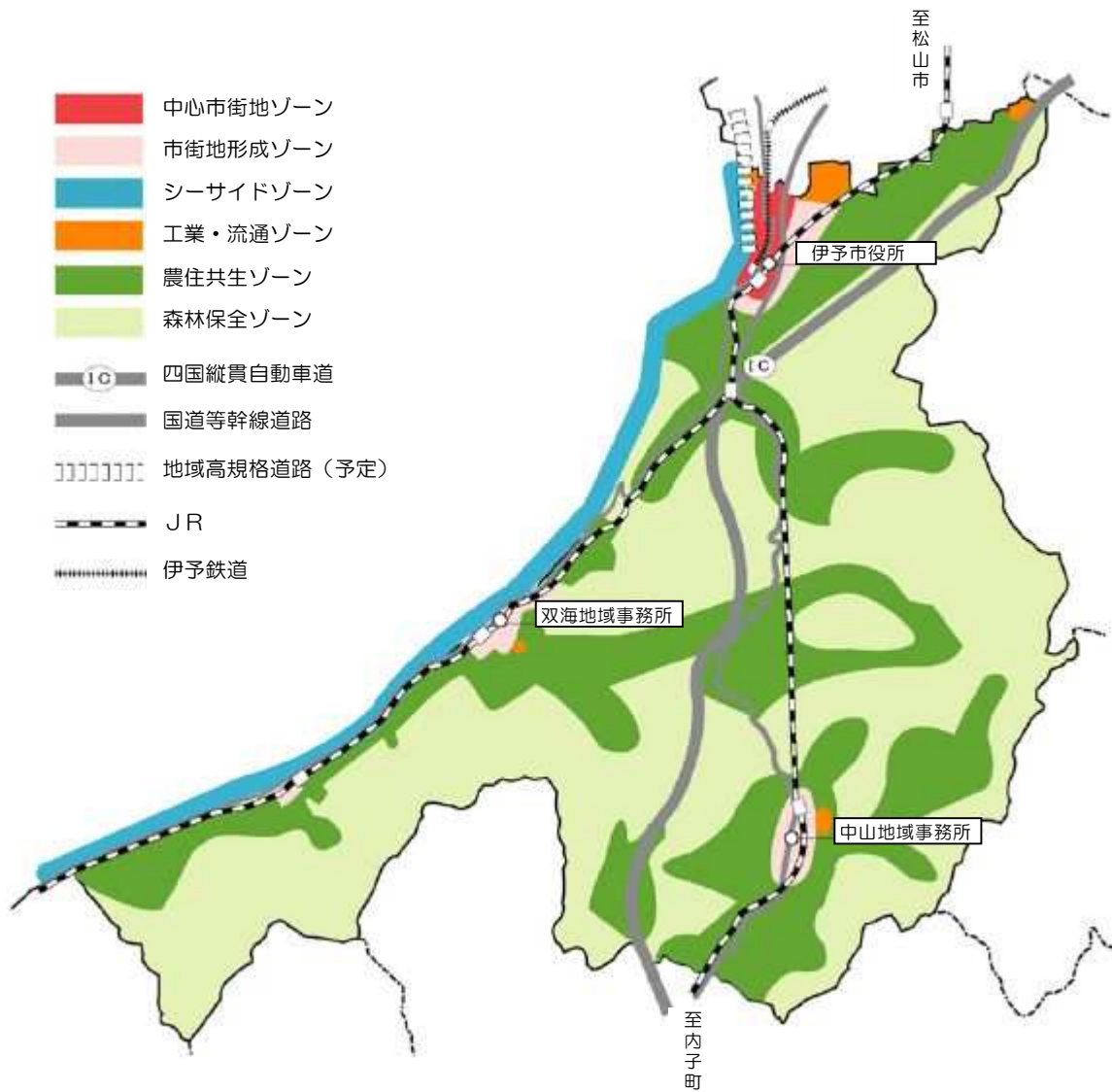
資料：経済雇用戦略課、教育委員会、保険年金課

第8項 主要な開発事業及び計画

(1) 土地利用構想

伊予市における土地利用構想は次のとおりである。

土地利用構想図



資料：第1次伊予市総合計画

(2) 地域特性に応じた土地利用

本市における土地利用について6つのゾーンに分け、それぞれの地域特性を考慮した活性化策を実施し、各地域が補完し合い、連携する土地利用を進める。

① 中心市街地ゾーン

伊予市の中心市街地を「中心市街地ゾーン」と位置付け、駅周辺再開発・市街地整備事業の推進、商業・業務施設の計画的誘導など、住環境整備の推進を図ることにより、賑わいのある中心市街地の形成に努める。

② 市街地形成ゾーン

伊予市の既成市街地地区や中山・双海地域事務所周辺地区等を「市街地形成ゾーン」と位置付け、生活道路・上下水道施設、公園、文化・スポーツ施設、福祉施設など、住宅環境の整備を推進し、良質な住宅開発や近隣型商業施設の誘導等を図って、産業活動と居住環境、あるいは自然と居住環境とが調和した市街地形成を図る。

③ シーサイドゾーン

新川地区から下灘地区に至る沿岸部一帯を「シーサイドゾーン」と位置付け、本市のシンボルエリアとなるよう既存の公園・海水浴場・ビーチバレーコート等の整備拡充に努めるほか、観光漁業などと連携を図ることにより、一体的な交流拠点の形成に努める。

④ 工業・流通ゾーン

新産業形成適地や既成工業団地を「工業・流通ゾーン」と位置付け、周辺の住宅地・農地との調和、公害の防止に留意しながら、工業・流通団地としての基盤整備を図ることにより、優良企業の誘致、既存立地企業の支援・充実等に努める。

⑤ 農住共生ゾーン

農山漁村地域のうち、まとまりのある集落形態を有する地区を「農住共生ゾーン」と位置付け、優良農地の確保と農業生産基盤など農業振興との調和を図りながら、生活道路、集会施設、上下水道施設、身近な公園等の整った快適な居性環境づくりに努め、適地に農村工業導入地区を設定するなど、定住人口の受け入れを図る。

⑥ 森林保全ゾーン

山林地域一帯を「森林保全ゾーン」と位置付け、水源保全林・生態保全林として保全・活用を図るとともに、適地に自然環境と共生する観光レクリエーション施設や公園、遊歩道等の整備を計画的に推進する。

第3章 環境関連法令の指定状況

第1項 自然環境関連法令

(1) 自然公園

伊予市には、自然公園として中山町に皿ヶ嶺連峰県立自然公園が指定されている。

自然公園の指定状況

| 公園名 | 指定年月日 | 面積 | 関係市町村 | 特 色 |
|-------------|---------|----------|-----------------------|--|
| 皿ヶ嶺連峰県立自然公園 | 42.1.25 | 3,095 ha | 伊予市、東温市、松山市、久万高原町、砥部町 | 皿ヶ嶺連峰の山岳、森林の景観と山ろく一带の溪谷美、人造湖、瀑布など特異な展望景観 |

資料：愛媛県環境白書（平成23年刊行）

(2) 自然環境保全地域

伊予市には自然環境保全地域は指定されていない。

(3) 自然海浜保全地区

伊予市には自然海浜保全地区として、双海町高野川と上灘が指定されている。

自然海浜保全地区の指定状況

| 指定地区名 | 所在地 | 区 域 | 利用区分 | 海浜及び利用の状況 |
|---------------------------|-----------|------------------------------------|-------------------|--|
| 高野川海岸自然海浜保全地区 (57.6.8) | 伊予市双海町高野川 | 海岸延長 約330m 沖出し幅 約60m | 海水浴 潮干狩り 釣り | 海岸は全て護岸に接する半自然海岸である。海浜は礫質のなだらかな傾斜をもった砂浜となっている。海水はよく澄んでおり、背後を国道が走る便利な海水浴場、潮干狩場、釣り場として親しまれている。 |
| 灘町海岸自然海浜保全地区 (58.4.26) | 伊予市双海町上灘 | 海岸延長 約120m 沖出し幅 約110m | 海水浴 | 海岸は、直線上ですべて護岸に接している半自然海岸である。海浜は、砂質もよく、海水もよく澄んでおり波も静かである。 JR上灘駅がすぐ近くにあり、海岸が国道沿いにあることや小規模ながら海水浴シーズン中は、各種の施設が整っていることなどの利便さもあって多くの人々に利用され親しまれている。 |

資料：愛媛県環境白書（平成23年刊行）

(4) えひめ自然百選

伊予市には、えひめ自然百選として、大谷池のカモ類、栗田川流域のホタル、高野川神社のオガタマノキが指定されている。

えひめ自然百選の伊予市の指定状況

| 類 型 | 名 称 |
|-----|-------------------|
| 動 物 | 大谷池のカモ類、栗田川流域のホタル |
| 樹 木 | 高野川神社のオガタマノキ |

資料：愛媛県環境白書（平成 23 年刊行）

第2項 生活環境関連法令等

(1) 水質環境基準の類型指定状況

① 公共用水域

人の健康の保護に関する環境基準は、カドミウム、鉛等の重金属類、トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物、シマジン等の農薬など 27 項目が定められており、すべての公共用水域に一律に適用されている。

また、平成 11 年 7 月に制定されたダイオキシン類対策特別措置法に基づき、同年 12 月にダイオキシン類の水質環境基準が設定され、すべての公共用水域に一律に適用されている。

一方、生活環境の保全に関する環境基準は、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素量（DO）、全窒素、全りん、水素イオン濃度（pH）等の 9 項目の基準が定められているが、健康項目とは異なり、一律適用ではなく、利水目的から、河川・湖沼及び海域の水域ごとに定められている。

ア pH、COD等

伊予市における pH、COD等の類型指定状況は次のとおりである。伊予灘一般はA類型に、肱川水域甲はA類型に指定されている。

伊予市における pH、COD等の類型指定状況

| 水 域 | | 該当類型 | 達成期間 | 備 考 |
|------|-------|------|------|--------------------------|
| 伊予灘 | 伊予灘一般 | A | イ | 昭和49年4月12日 愛媛県告示第421号 |
| 肱川水系 | 肱川水域甲 | A | ロ | 昭和50年5月23日 愛媛県告示第511号 |

(注)達成期間の区分「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内のできるだけ早い時期に達成。

イ 全窒素、全燐

伊予市における全窒素、全燐の類型指定状況は次のとおりである。伊予灘一般はⅡ類型に指定されている。

伊予市における全窒素、全燐の類型指定状況

| 水 域 | | 該当類型 | 達成期間 | 備 考 |
|-------|--|------|------|-------------------------|
| 伊予灘一般 | | Ⅱ | イ | 平成9年4月25日 愛媛県告示第843号 |

(注)達成期間の区分「イ」は直ちに達成。

② 地下水

地下水の水質汚濁に係る環境基準は、水質の汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係るものについて、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として設定されており、広く人の健康を保護する観点からすべての地下水に一律に適用されている。

この環境基準は、地下水汚染の防止を図るため、平成元年9月の環境庁水質保全局通知（平成5年3月一部改正）により、カドミウム等23物質について地下水の水質評価基準として定められていたが、平成9年3月に環境基本法に基づく地下水の環境基準として定められ、平成11年2月には、地下水汚染の防止を推進するため、新たに公共用水域と同時期に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等の3項目が追加されている。

また、平成11年7月に公布されたダイオキシン類対策特別措置法に基づき、同年12月に、ダイオキシン類の水質環境基準が設定された。

(2) 水質の現況

① 健康項目

伊予市内には、河川及び湖沼における健康項目の調査地点はない。

海域については、伊予灘一般の伊予海域に1箇所調査地点があり、全27項目で環境基準を達成している。

② 生活環境項目

伊予市内における河川の水質は次のとおりであり、PHとDOは殿田川（ウエルピア伊予）、BODとSSは大谷川（新川橋）、大腸菌群数は、中山川（堂本橋下）で最も高い値を示している。

伊予市における河川の水質調査結果（平成22年度）

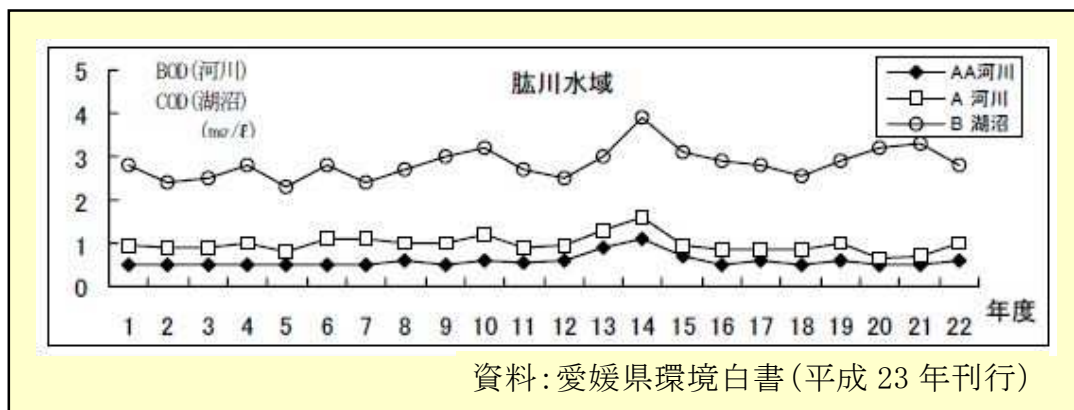
| 区分 | PH 平均 mg/l | DO 平均 mg/l | BOD 平均 mg/l | SS 平均 mg/l | 大腸菌群数 MPNI |
|--------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 大谷川(伊予中前) | 7.8 | 10.0 | 1.0 | 3.0 | 7.0×10^3 |
| 大谷川(新川橋) | 7.7 | 8.5 | 2.7 | 7.0 | 1.3×10^5 |
| 殿田川(ウエルピア伊予) | 9.0 | 12.0 | 1.4 | 1.0 未満 | 3.3×10^4 |
| 一ノ井手川(八倉63) | 7.7 | 10.0 | 1.2 | 3.0 | 7.9×10^3 |
| 中山川(堂本橋下) | 7.8 | 10.0 | 1.3 | 2.0 | 7.9×10^5 |
| 佐礼谷川(日浦浄水場下) | 7.9 | 9.7 | 0.6 | 1.0 未満 | 4.9×10^3 |
| 栗田川(ゴルフ場下流) | 7.6 | 10.0 | 0.5 未満 | 1.0 未満 | 6.8×10^2 |

注) PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)

資料：市民生活課

伊予市中山町内を流れる中山川が含まれる肱川水系では、平成 22 年度の水質測定結果は、BODが下流で環境基準が未達成となっている。河川でのBODの各地点の年間平均値は0.6~2.0mg/l であり、湖沼のCODは2.7~2.8mg/l である。

BOD及びCODの年平均値の経年変化



伊予市における海域の水質は次のとおりであり、DO、COD、大腸菌群数ともに郡中沖が最も高くなっている。

伊予市における海域の水質調査結果 (平成 22 年度)

| 区 分 | PH 平均 mg/l | DO 平均 mg/l | COD 平均 mg/l | 油分 mg/l | 大腸菌群数 MPN1 |
|-----|------------------|------------------|-------------------|------------|-------------------|
| 郡中沖 | 8.1 | 6.6 | 2.0 | 0.5 未満 | 7.9×10^2 |
| 森沖 | 8.1 | 6.4 | 1.8 | 0.5 未満 | 2.4×10^2 |

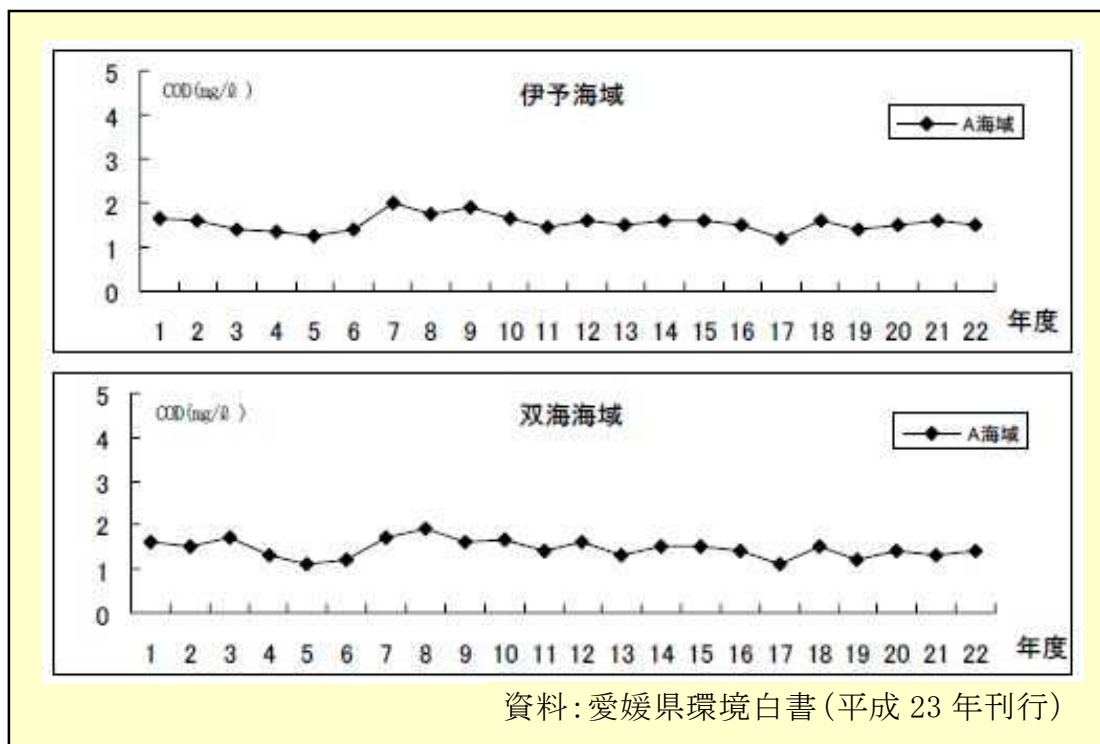
注) PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、COD(化学的酸素要求量)

資料: 市民生活課

伊予灘における平成 22 年度の水質測定結果は、CODにおいては、すべての基準点で環境基準を達成しており、CODの各地点の年間平均値は 1.1～2.7mg/l であり、経年変化は松山海域で改善傾向、その他の海域では横ばい状態である。

また、全窒素及び全りんについても、海域内の年間平均がそれぞれ 0.14 及び 0.017mg/l であり、いずれも環境基準を達成している。

CODの年平均値の経年変化



③ 地下水

伊予市内には、地下水調査に関して、定期モニタリングが 4 箇所（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）、概況調査が 2 箇所（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素）あり、平成 22 年度においては、定期モニタリング調査地点で 2 箇所環境基準を超過した。

④ 水浴場

伊予市内には、水浴場の調査地点が 2 箇所あり、平成 23 年度においては、いずれもシーズン中の水質判定は「AA」（最良好）であった。